

1 部局名

法学部

2 学長指定課題

法律学教育・政治学教育の実践的・多様な学修機会の提供と能動的学修の促進

3 事業名

法律学教育・政治学教育の実践的・多様な学修機会の提供と能動的学修の促進

4 事業実施代表者名

法学部長 星 周一郎

5 事業の概要

法学部の教育の特色は、法律学や政治学の基礎知識や体系的な諸理論を説く講義科目と、学生の主体性や創意工夫が発揮される多くの(約40講座開講されている)専門演習(法律学政治学演習)とが、まさしく車の両輪の働きをなしている点にある。

本事業においては、上記の基本的な体制は堅持しつつ、授業規模(履修者数)、授業形態および科目特性等に応じた法律学教育・政治学教育のメソッドならびに成績評価法を、学生の勉学における能動性を向上させるという観点から検討を行う。学生のアカデミックな関心を引き出すことに力点を置くことで、学生の勉学意欲、知的好奇心をこれまで以上に引き出し、“考える力”のさらなる向上を可能にするための法律学教育・政治学教育のあり方を検討する。2016年度までの学長指定課題を、法律学コース・政治学コースそれぞれの学問分野の特性を踏まえつつ、継続的・発展的に実施することとする。

6 取組成果

<法律学コース>

3年間にわたって継続した、本学OB・OGの法曹を交えてのセミナー(講演会)は、学生の勉学意欲の動機づけに高い効果を得るものであった。より具体的には、この取り組みにより、卒業後の進路という、学生にとってより関心のある事項を基点として、アカデミックな関心の喚起も含めた、学生の勉学意欲の向上を図ることができていると考える。それは、参加者アンケートの結果でも裏付けられるものとなっている。このような問題意識の向上が、講義・演習への主体的・能動的取り組みにつながることを期待している。

先にも述べたように、この講演会は、2020年度から、本学法科大学院との一貫した法曹養成のために認定された法曹養成プログラム(いわゆる「法曹コース」)としての連携協定の枠組みにおいて、法科大学院・学部の連携協力の一環として位置づけることとなっている。それゆえ、効果測定に関する工夫を踏まえつつ、次期の学長指定課題の趣旨とは合致していないとのことであるが、2020年度からも、ほぼ同様の取り組みを継続的に行っていく予定でいる。

<政治学コース>

3年間にわたって実施してきた、政治学の第一線で活躍する海外の研究者による講演会・セミナーは、政治学を学ぶ学生に対し、最先端のアカデミズムに触れる機会を提供することによって、主体的な学修に向けた動機付けを促す上で高い効果をもったと考えられる。このことは、2018年度・2019年度に参加者に対して行ったアンケート調査の結果によって裏付けられている。また、3年間で招聘した研究者は、アメリカのトップレベルの大学で教育・研究に従事する日本人が中心であり、学生が政治学の研究を通じて国際的な視野を獲得する機会を提供できたと考える。

今後は、政治学方法論のみならず多様な分野の第一線で活躍する研究者を招聘することによって、学生の政治学学修に向けた意欲を継続的・多面的に引き出す取り組みを進めることを予定している。